

株式会社シオモト製紐 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 4月 25日～ 令和12年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対するメンター制度を導入する。

<対策>

- 令和7年 4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和7年 5月～ 運用ルールの検討、メンター選定
- 令和7年 5月～ 運用ルールの決定、メンター研修の実施
制度導入、社内報などによる社員への周知

目標2：令和7年 5月までに、小学低学年の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和7年 4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和7年 5月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知

令和7年5月12日

株式会社シオモト製紐
代表取締役 塩本 亘

(株)シオモト製紐雇用契約者代表

酒井 瑠未

